

資金繰り改善コンサルティングの実務 Q&A50

<お詫びと訂正>

2024年9月25日

中央経済社

『資金繰り改善コンサルティングの実務 Q&A50』の記述に誤りがございました。謹んでお詫びするとともに訂正いたします。

該当箇所	誤	正
5 頁 下から 1 行目	顧問先に関与している顧問税理士は、 租税の賦課・徴収に関する行政事務を行う 税務の専門家として、企業の法人税や消費税などの税金の申告と、そのために必要な書類作成、事務手続を的確に処理します。	顧問先に関与している顧問税理士は、税務の専門家として、企業の法人税や消費税などの税金の申告と、そのために必要な書類作成、事務手続を的確に処理します。